



2025 年度
全日本ミッドシニアアマチュアゴルファーズ選手権
東日本地区予選

1. 開 催 コ ー ス : 初穂カントリークラブ

〒0278-53-2000 群馬県沼田市白沢町上古語父 2440

TEL : 0278-53-2000 / FAX : 0278-53-3280

2. 指 定 練 習 日 : 指定なし 大会同料金にて前日まで予約可

3. プ レ ー フ ィ : 8,880 円

練習場は1籠50球までとする、マスター室で受付をして下さい。

4. プ レ ー ス タ イ ル : 乗用カートによるセルフプレー

5. 使用ティーマーカー、距離表

・使用ティー 白マーク

・距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	335	525	350	410	135	305	400	165	470	3095
Par	4	5	4	4	3	4	4	3	5	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	Total
380	300	140	560	360	375	515	145	365	3140	6235
4	4	3	5	4	4	5	3	4	36	72

6. 開 場 時 間 : クラブハウス 7:00 オープン

レ 斯 ト ラ ン 7:00 オープン

練 習 場 6:00 オープン (スタート前は1人1籠50球まで)

※ラウンド終了後は終日利用可

7. ゴルフシューズの制限 : メタルスパイク禁止



2025年度
全日本ミッドシニアアマチュアゴルファーズ選手権
東日本地区予選

開催日：7月3日（木）

開催コース：初穂カントリークラブ

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルール、競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルール、競技の条件の違反の罰は、「一般の罰(2罰打)」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。ただし、次のものを含む。
(a) 球が4番と6番ホール、10番と18番ホールの間の白杭を結んだ線を越えて、他のホールのインバウンズに止まってまつっていても、その球はアウトオブバウンズとする。

2. ペナルティーエリア (規則 17)

(a) 片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。
(b) ペナルティーエリアがコースの境界縁に接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界縁まで及び、その境界縁と一致する。
(c) ペナルティーエリアの縁がコースの境界(アウトオブバウンズの境界)と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中で見つかるか、そのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型B-2.1に基づいて反対側の救済を受けることができる。

3. 異常なコース状態 (動かせない障害物を含む) (規則 16)

(a) 修理地

1) 白線で囲まれ青杭で標示してある区域

2) 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型F-7を適用する。

3) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤードージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則16.1に基づく救済を受けることができる。ヤードージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。

(b) 動かせない障害物

1) 白線の区域と動かせない障害物がつなげられている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。

2) 動かせない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべての物は、一つの異常なコース状態として扱われる。

3) ウッドチップやマルチ(木屑)などを表面に敷いた道路や通路。ウッドチップやマルチ(木屑)などの個体はルースインペディメントである。

4) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない(例外:ペナルティーエリアとしてマークされている区域の中にあるU字排水溝)。

5) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

4. 不可分な物

次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない:

(a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物。

(b) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング(枕木等の構築物)。

5. プレー禁止区域

電磁誘導カート用の2本のレールは、全幅をもってプレー禁止の修理地とする。ただし、スタンスのみが障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

6. クラブと球の規格

(a) 適合ドライバー・ヘッドリスト: ローカルルールひな型G-1を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰: 失格

(b) 適合球リスト: ローカルルールひな型G-3を適用する。

(c) ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き 46 インチの長さを超えるクラブを使ってはならない：ローカルルールひな型 G-10 を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

7. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない：

伝統的なスパイクーすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた 1 つあるいは複数の鉗を有するスパイク（メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない）。このローカルルールの違反に対する罰：規則 4.3 参照

8. プレーの中止（規則 5.7）

プレー中断の連絡方法については、開催コースの連絡方法（カートナビ・無線連絡・エアホーン等）に準拠する。サイレンまたはエアホーンを使用する場合は、次の信号がプレーの中止と再開に使われる：

差し迫った危険のための即時中断—カートナビの無線とホーンにより通報する。

危険な状況ではない中断—カートナビの無線により繰り返して通報する。

プレーの再開—ホーンとカートナビの無線により通報する。

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

9. 練習（規則 5.5）

(a) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習（規則 5.2）

規則 5.2b は次の通り修正する。

プレーヤーは、ラウンド前やラウンドとラウンドの間に競技コースで練習をしてはならない。ただし、指定練習区域を除く。

(b) ホールとホールの間の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する：

二つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。

・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

10. キャディー

プレーヤーのキャディー使用は禁止とする。このローカルルールの違反の罰：プレーヤーはキャディーに支援してもらったその各ホールに対して一般的の罰を受ける。違反がホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般的の罰を受ける。

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技規定」で定められる参加資格の条件を満たしていかなければならない。

2. スコアカードの提出（規則 3.3 b）

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

3. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、委員会により会場で公表される。

4. 競技の結果 — 競技の終了

競技の結果は最終成績表が競技会場の公式掲示板に掲載されたときに最終となる。

5. 競技の成立

本競技の競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議するものとする。

6. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

距離表

【ミッドシニアアマチュアゴルファーズ選手権】

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	335	525	350	410	135	305	400	165	470	3095
Par	4	5	4	4	3	4	4	3	5	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	Total
380	300	140	560	360	375	515	145	365	3140	6235
4	4	3	5	4	4	5	3	4	36	72

注意事項

- ローカルルール7項において規制されるシューズ以外でもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
- 参加者は各ゴルフ場が定める利用約款等規則については、自らの責任でこれを確認し従うこと。上記ルールに抵触した場合は各ゴルフ場または運営主体により、入場を拒否されたり、プレーを途中で禁止されたりすることもある。
- 競技委員会はすべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができます。
- コース内での携帯電話の通話は緊急時以外（カートの故障・ケガ等）禁止する。※重大なエチケット違反と判断される場合は、競技失格となることがある。
- 組合せスタート時間は別紙のとおりとする。欠席者があった場合は、組合せ及びスタート時間を変更する場合がある。欠席する場合は、必ずコース（TEL：0278-53-2000）に連絡すること。
- プレーの進行は、ハーフラウンド2時間15分以内とすること。先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合はペナルティを課す。（トラブルがあつて遅れた場合はその組全員でその遅れを取り戻すよう努力をする義務があります）
- ラウンド中、ギャラリー等との接触においてアドバイスとみなされる行為があった場合は、ペナルティを課すので注意すること。
- 使用ティーマーカーは 白色（フロントティー） とする。
- 練習は指定練習場にて行い、打ち放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1カゴ（50球）を限度とする。
- 溝とパンチマークの規格
本競技は2010年1月1日施行の『溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』を適用しません。※但し、本競技に付与されたJGA等他団体主催競技のシード権行使する場合、本項目の条件が適用される場合があります。詳細は主催団体に各自ご確認下さい。

競技委員長 宇野 義大